

「平成 28 年度国際漁業資源の現況」正誤表

作成日：2017 年 4 月 4 日

更新日：2017 年 5 月 9 日

2017 年 3 月 31 日に掲載した PDF 版に、以下のとおり表記に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを訂正してお詫び申し上げます。

なお、以下の PDF は最新版に更新しましたので、改めて落手くださいますようお願い申し上げます。

「国際漁業管理機関・資源評価機関の概要 -2-」PDF 版（2017 年 4 月 4 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
左	NPAFC 水域	各国の領海の基線から 200 海里の外側の北緯 33 度以北の北太平洋及び接続水域	北太平洋とその付属海のうち、北緯 33 度より北で、各沿岸国の 200 海里以遠の海域
左	SEAFO 魚種	メロ、キンメダイ、オレンジラフィー、カニ等の条約適用水域における全ての漁業資源（ただし、カツオ、マグロ等の高度回遊性魚種、大陸棚の定着性種族を除く）	メロ、キンメダイ、オレンジラフィー、カニ等の条約適用水域におけるすべての漁業資源（ただし、かつお、まぐろ等の高度回遊性魚種、大陸棚の定着性種族を除く）

「04 クロマグロ 太平洋（要約）」PDF 版（2017 年 4 月 4 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
04S-2	左下図	太平洋クロマグロの親魚資源量（1952～2012 年）（上図）と加入量（1952～2012 年）（下図）のトレンド 赤色の実線が最尤法による点推定値、マーク付の実線、上下の点線がパラメトリックブートストラップ法により計算した結果の中央値と 90%信頼区間の端点。2012 年（資源評価の最近年）の加入量の推定値は、推定精度が低いため、資源評価では使用されていない。（ISC での 2014 年の資源評価の出力を編集した）	太平洋クロマグロの親魚資源量（1952～2014 年）（上図）と加入量（1952～2014 年）（下図）のトレンド 赤色の実線は最尤法による点推定値、上下の点線はパラメトリックブートストラップ法により計算した 90%信頼区間の端点。2014 年（資源評価の最近年）の加入量の推定値は推定精度が低いため、資源評価では使用されていない。（ISC による公表値に基づく）

04S-2	右下図	太平洋クロマグロの親魚資源量（1952～2014年）（上図）と加入量（1952～2014年）（下図）のトレンド 赤色の実線は最尤法による点推定値、上下の点線はパラメトリックブートストラップ法により計算した90%信頼区間の端点。2014年（資源評価の最近年）の加入量の推定値は推定精度が低いため、資源評価では使用されていない。（ISCによる公表値に基づく）	加入水準の仮定（上図）及び漁獲管理措置（下図）の違いによる親魚資源量の将来予測結果の比較 グラフはシナリオごとの6千回のシミュレーション結果の中央値であり、計算結果の半数はこれよりも低い。両図中の破線は、資源評価期間（1952～2014年）における歴史的中間値（約4.1万トン）。下図における加入水準は、80年代の低レベルを仮定。（図はISC評価結果に基づき水産庁監修の下編集）
-------	-----	--	--

「08 ビンナガ 南太平洋（要約）」PDF版（2017年4月4日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
08S-2	要約表 世界の漁獲量	平均：8.2万トン（2010～2014年）	平均：7.0万トン（2011～2015年）

「09 ビンナガ インド洋（要約）」PDF版（2017年4月4日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
09S-2	左上図	インド洋ビンナガの国別漁獲量（1950～2014年） （IOTCデータベース：2015年9月）	インド洋ビンナガの国別漁獲量（1950～2015年） （IOTCデータベース：2016年9月）
09S-2	左中図	インド洋ビンナガの漁法別漁獲量（1950～2014年）（IOTCデータベース：2015年9月）	インド洋ビンナガの漁法別漁獲量（1950～2015年）（IOTCデータベース：2016年9月）

「11 ビンナガ 南大西洋（要約）」PDF版（2017年4月4日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
11S-2	要約表 我が国の漁獲量	1,129～2,019トン 最近（2015）年：1,761トン 平均：1,862トン（2011～2015年）	1,129～3,106トン 最近（2015）年：1,761トン 平均：2,019トン（2011～2015年）

「14 キハダ インド洋（要約）」PDF版（2017年4月5日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
14S-2	左下図	SS3による資源評価結果（神戸プロット）（IOTC 2015）	SS3による資源評価結果（神戸プロット）（IOTC 2016）

「16 キハダ 東部太平洋（要約）」PDF版（2017年4月5日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
16S-2	管理方策のまとめ	まき網漁業：62日間の全面禁漁。沖合特定区での1か月間禁漁。	まき網漁業：62日間の全面禁漁。沖合特定区での1か月間禁漁。 漁獲上限導入（FAD操業、イルカ巻き操業）。

「17 キハダ インド洋（要約）」PDF版（2017年4月5日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
17S-2	要約表 世界の漁獲量	3.4万～16.3万トン	13.4万～16.3万トン

「18 メバチ インド洋（要約）」PDF版（2017年4月5日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
18S-2	管理方策のまとめ	FADs数を1隻550基までに制限。	支援船の数はまき網船の半数を超えず、FAD数は同時に稼働する数が425基、年間の取得数が850基までに制限。

「20 ミナミマグロ（要約）」PDF版（2017年4月6日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
20S-2	管理方策	CCSBTでは、例外的な事態が生じない限り、原則として3年ごとに実施される管理方式事前に定められた方式により、漁獲データなどの資源指標からTACを自動的に計算する漁獲制御ルール)の計算をもとにTACが決定される。	CCSBTでは、例外的な事態が生じない限り、原則として3年ごとに実施される管理方式 （事前に定められた方式により、漁獲データなどの資源指標からTACを自動的に計算する漁獲制御ルール） の計算をもとにTACが決定される。

「21 メカジキ 北太平洋（要約）」PDF版（2017年4月6日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
21S-2	管理方策	プロダクションモデル解析の結果	中西部太平洋系群（上図）と東部太平洋系群（下図）のプロダクションモデル解析の結果 （上図のみだったため下図を追加掲載）

「31 カツオ インド洋（要約）」PDF版（2017年4月6日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
31S-2	要約表 我が国の漁獲量	500～2,200 トン	522～2,153 トン

「32 カツオ 大西洋（要約）」PDF版（2017年4月6日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
32S-2	漁獲の動向	2011年以降、漁獲量は20万トンを超えるようになり、2012年は26.2万トンと歴史的に最も多い漁獲量を記録し、2015年も22.9万トンの漁獲があった。	2011年以降、漁獲量は20万トンを超えるようになり、2013年は25.5万トンと歴史的に最も多い漁獲量を記録し、2015年も22.9万トンの漁獲があった。

「37 ヨシキリザメ（要約）」PDF版（2017年4月6日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
37S-2	要約表 我が国の漁獲量	北大西洋（赤道以北） 11,227～4,076 トン	北大西洋（赤道以北） 1,227～4,076 トン

「39 アブラツノザメ（要約）」PDF版（2017年4月6日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
39S-1	漁業の特徴	さめ類全体の漁獲量より推定した本種の漁獲量は1990年以降2,900～4,600トンで比較的安定して推移している。このように、1950年代まではビタミン	さめ類全体の漁獲量より推定した本種の漁獲量は1990年以降2,900～4,600トンで比較的安定して推移している。（以降、削除）

		A の原材料として肝油を得るためにかなり積極的に本種が漁獲されてきたが、その後、合成ビタミン A の普及、価格低下などにより需要は大きく減少したと考えられ、アブラツノザメ漁獲量の増減は努力量の質的变化や操業パターンの変化によるものと思われる。近年の本種の漁獲は、アブラツノザメを漁獲対象として一部地域で行われている小規模漁業によるところが大きい。	
39S-2	管理方策のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ■管理目標及び管理措置は検討中である。 ■漁業者による自主的な取り組みが行われている。 	■ なし（漁業者による自主的な取組は実施中）
39S-2	要約表（補足）	※漁獲量は全国のさめ類漁獲量と過去のさめ類に占めるアブラツノザメの平均的な割合から推定した値（2014 年は暫定値）	※漁獲量は全国のさめ類漁獲量と過去のさめ類に占めるアブラツノザメの平均的な割合から推定した値（2015 年は暫定値）

「42 オナガザメ類（詳細）」PDF 版（2017 年 4 月 6 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
42-6	要約表 世界の漁獲量	平均：15,271 トン	平均：15,906 トン

「45 海鳥類の偶発的捕獲とその管理（総説）（詳細）」PDF 版（2017 年 4 月 6 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
45-4	図 2	南大洋で使用されているトリライン	トリライン

「46 大型鯨類（総説）（詳細）」PDF 版（2017 年 4 月 10 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
46-1	背景	現在、ノルウェー及びアイスランドを除く IWC 加盟国が行うことができる	削除

		鯨類の捕獲活動は、アラスカ・イヌイト他に許された先住民生存捕鯨、IWC 管轄外の種を利用する小型捕鯨及びイルカ漁業、そして国際捕鯨取締条約第 8 条に基づく特別許可の下での捕鯨調査（捕獲調査）のみである。	
--	--	--	--

「47 小型鯨類（総説）（詳細）」PDF 版（2017 年 5 月 9 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
47-1	表 1	(欄外 上)	(欄外 下)
47-3	表 2	漁業対象資源の資源量推定値	主な小型鯨類の資源量推定値

(誤)

漁法	根拠地	鯨種	捕獲枠	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
小型捕鯨	北海道	ツチクジラ		14	12	14	13	14	14	30	14	14	14	12	
		宮城県	ツチクジラ	26	25	27	25	27	26	5	31	26	26	21	
	千葉県	タッパナガ	小型捕鯨業の捕獲枠は	22	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ツチクジラ	本文参照	26	26	26	26	26	26	26	26	22	30	24	
	和歌山県	マゴンドウ		1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	5	
		オキゴンドウ		-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	
		マゴンドウ		24	10	16	20	22	10	-	15	10	2	15	
			ハナゴンドウ		8	7	20	-	-	-	-	-	-	-	
	追込	静岡県	スジイルカ	7/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			ハンドウイルカ	39/34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マダライルカ			45/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
オキゴンドウ			10/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カマイルカ			36/36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山県		マゴンドウ	117/132	40(2)	198(8)	243(5)	99(1)	219(1)	-	74(6)	172(7)	88(1)	41(2)	80(1)	
		スジイルカ	450/450	397(2)	479	384	535(5)	321	458(2)	406(8)	508(2)	498(1)	367	353	
		ハンドウイルカ	462/414	285(36)	285(80)	300(77)	297(57)	352(98)	395(168)	76(25)	186(131)	190(84)	172(78)	181(116)	
		ハナゴンドウ	256/251	340	232	312(8)	216(8)	336(8)	271(10)	273(17)	188(24)	298(12)	260(7)	211(6)	
		マダライルカ	400/400	-	400(13)	-	329(6)	-	125(16)	106(2)	98	126(45)	145(35)	59(9)	
		オキゴンドウ	70/70	-	30(24)	-	-	-	17(10)	-	-	-	-		
		カマイルカ	134/134	-	-	21(16)	14(13)	27(17)	24(21)	2(2)	39(29)	5(4)	7(6)		
突棒	北海道	イシイルカ	1,037/985	1,240	719	841	467	308	116	-	-	-	-	-	
		リクゼンイルカ	74/71	51	44	44	66	-	2	-	-	-	-	-	
	青森県	イシイルカ	2/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		岩手県	イシイルカ	4,980/4,732	5,394	3,312	2,975	1,947	1,362	1,140	89	29	77	14	11
		リクゼンイルカ	5,866/5,617	7,733	7,758	7,243	4,566	7,767	3,532	1,855	376	1,198	1,588	1,549	
		カマイルカ	154/154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	宮城県	イシイルカ	193/183	246	181	254	180	103	-	-	-	18	2	4	
		リクゼンイルカ	212/212	-	-	-	-	-	129	8	-	-	32	28	
	千葉県	スジイルカ	8/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		和歌山県	ハナゴンドウ	213/209	46	105	185	122	94	126	104	52	38	103	13
		スジイルカ	100/100	60	36	86	65	98	100	96	94	67	63	22	
		ハンドウイルカ	52/47	66	75	97	93	77	38	40	73	68	35	43	
		マダライルカ	70/70	13	5	16	-	3	7	2	12	4	18	-	
	沖縄県	カマイルカ	36/36	-	-	-	-	7	-	-	2	-	-	-	
		マゴンドウ	34/34	90	56	79	62	54	34	46	25	47	18	9	
		ハンドウイルカ	5/5	10	12	4	1	4	1	3	3	3	-	-	
オキゴンドウ		20/20	1	5	4	5	1	-	3	-	-	-	1		

(正)

漁法	根拠地	鯨種	捕獲枠	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
小型捕鯨	北海道	ツチクジラ		14	12	14	13	14	14	30	14	14	14	12
		宮城県	ツチクジラ	26	25	27	25	27	26	5	31	26	26	21
	千葉県	タツバナガ	小型捕鯨業	22	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ツチクジラ	の捕獲枠は	26	26	26	26	26	26	26	26	22	30	24
	和歌山県	マゴンドウ	本文参照	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	5
		オキゴンドウ		-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-
		マゴンドウ		24	10	16	20	22	10	-	15	10	2	15
	ハナゴンドウ		8	7	20	-	-	-	-	-	-	-	-	
追込	静岡県	スジイルカ	7/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ハンドウイルカ	39/34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		マダライルカ	45/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		オキゴンドウ	10/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	和歌山県	カマイルカ	36/36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		マゴンドウ	117/132	40	198	243	99	219	-	74	172	88	41	80
		スジイルカ	450/450	397	479	384	535	321	458	406	508	498	367	353
		ハンドウイルカ	462/414	285	285	300	297	352	395	76	186	190	172	181
		ハナゴンドウ	256/251	340	232	312	216	336	271	273	188	298	260	211
		マダライルカ	400/400	-	400	-	329	-	125	106	98	126	145	59
オキゴンドウ	70/70	-	30	-	-	-	-	17	-	-	-	-		
カマイルカ	134/134	-	-	-	21	14	27	24	2	39	5	7		
突棒	北海道	イシイルカ	1,037/985	1,240	719	841	467	308	116	-	-	-	-	-
		リクゼンイルカ	74/71	51	44	44	66	-	2	-	-	-	-	-
	青森県	イシイルカ	2/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		岩手県	イシイルカ	4,980/4,732	5,394	3,312	2,975	1,947	1,362	1,140	89	29	77	14
	宮城県	リクゼンイルカ	5,866/5,617	7,733	7,758	7,243	4,566	7,767	3,532	1,855	376	1,198	1,588	1,549
		カマイルカ	154/154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イシイルカ	193/183	246	181	254	180	103	-	-	-	18	2	4
	千葉県	リクゼンイルカ	212/212	-	-	-	-	-	129	8	-	-	32	28
		スジイルカ	8/0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	和歌山県	ハナゴンドウ	213/209	46	105	185	122	94	126	104	52	38	103	13
		スジイルカ	100/100	60	36	86	65	98	100	96	94	67	63	22
		ハンドウイルカ	52/47	66	75	97	93	77	38	40	73	68	35	43
		マダライルカ	70/70	13	5	16	-	3	7	2	12	4	18	-
		カマイルカ	36/36	-	-	-	-	7	-	-	2	-	-	-
沖縄県		マゴンドウ	34/34	90	56	79	62	54	34	46	25	47	18	9
		ハンドウイルカ	5/5	10	12	4	1	4	1	3	3	3	-	-
	オキゴンドウ	20/20	1	5	4	5	1	-	3	-	-	-	1	

「50 ミンククジラ (要約)」 PDF 版 (2017 年 4 月 10 日更新)

該当ページ	該当箇所	誤	正
50S-2	資源状態	IWC による Hitter・Fitter 法と 1990 年当時の資源量推定値約 25,000 頭を用いた解析によると、現実的な仮定の下では資源は増加傾向を示し、初期資源量 (1930 年) の 70% 以上のレベルにあると考えられており、資源は比較的高位にあると判断できる。近年の IWC による RMP 適用試験では、系群構造仮説や資源増加率の仮定などにより、資源状態に対する一致した結論は得られていない。	IWC による Hitter・Fitter 法と 1990 年当時の資源量推定値約 25,000 頭を用いた解析によると、現実的な仮定の下では資源は増加傾向を示し、初期資源量 (1930 年) の 70% 以上のレベルにあると考えられており、資源は比較的高位にあると判断された。一方、2013 年に終了した第 2 回目の RMP 適用試験の結果では、下記のように系群仮説の問題から一致した結論が得られなかったものの、基本的な 6 つのケースの平均で、我が国太平洋岸では年間 17 頭の捕獲枠が試算され、初期資源量に対する割合は、少なくともこれらのケースでは、RMP のもとで捕獲

			枠が算出される 54%以上にあることが示された。
--	--	--	--------------------------

「52 ニタリクジラ（要約）」PDF 版（2017 年 4 月 10 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
52S-1	生物学的特性	その他：近年、本種を <i>B. brydei</i> と <i>B. edeni</i> の 2 種に分類する研究が報告されている。分類が確定した場合、西部北太平洋系群は <i>B. brydei</i> に相当（東シナ海系群は <i>B. edeni</i> ）。	その他：我が国周辺には太平洋沖合に分布する西部北太平洋系群と東シナ海～四国沿岸に分布し体サイズがやや小さい東シナ海系群が知られる。2003 年以降、本種を <i>B. brydei</i> と <i>B. edeni</i> の 2 種に分類する研究が報告されている。分類が確定した場合、西部北太平洋系群は <i>B. brydei</i> に相当（東シナ海系群は <i>B. edeni</i> ）。

「53 シロナガスクジラ（要約）」PDF 版（2017 年 4 月 10 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
53S-2	管理方策のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲停止の継続。 ■ さらに資源が回復すれば、低水準資源からの回復と利用と保存の両立の実例となりうる。 ■ 生態的に競合する鯨種間の関係の解明がさらに必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲停止の継続。 ■ さらに資源が回復すれば、低水準資源からの回復と利用と保存の両立の実例となりうる。 ■ 生態的に競合する鯨種間の関係の解明がさらに必要。 ■ 資源動向モニタリングの継続が必要。

「54 イワシクジラ（要約）」PDF 版（2017 年 4 月 10 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
54S-2	左図	北太平洋におけるイワシクジラの捕獲頭数の推移（1910～2014 年）	北太平洋におけるイワシクジラの捕獲頭数の推移（1910～2015 年）

「55 スナメリ（要約）」PDF 版（2017 年 4 月 10 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
55S-2	管理方策のまとめ	■ 商業捕獲はないが混獲が発生（15.0 頭/年：2010～2014 年の国際水産資源研究所とりまとめによる）。	■ 商業捕獲はないが混獲が発生（15.0 頭/年：2010～2014 年の国際水産資源研究所とりまとめによる）。

		<p>■当面の目標は、現状の維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）。</p>	<p>■当面の目標は、現状の維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）。</p> <p>■目視調査で資源量と分布状況をモニタリング。</p>
--	--	--	--

「57 トド（要約）」PDF版（2017年4月10日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
57S-2	資源状態	<p>以西の西部系群のうちアリューシャン列島周辺の中央集団は1970年代より急激に減少したが、2000年以降やや増加傾向にある。西部系群のうちコマンドル諸島以西に分布するアジア集団は、1980年代までの急激な減少の後、ベーリング海西部やカムチャツカ半島東部では依然安定もしくは減少傾向にあるが、千島列島やオホーツク海では近年増加傾向にある。そのうちサハリン周辺のチュレニー島では、顕著な増加傾向を示している。</p>	<p>アラスカのサックリング岬（西経144度）以东の東部系群は1970年代半ば以降年率約3%で増加傾向にある。同岬以西の西部系群のうちアリューシャン列島周辺の中央集団は1970年代より急激に減少したが、2000年以降やや増加傾向にある。西部系群のうちコマンドル諸島以西に分布するアジア集団は、1980年代までの急激な減少の後、ベーリング海西部やカムチャツカ半島東部では依然安定もしくは減少傾向にあるが、千島列島やオホーツク海では近年増加傾向にある。そのうちサハリン周辺のチュレニー島では、顕著な増加傾向を示している。</p>

「58 さけ・ます類の漁業と資源調査（総説）」PDF版（2017年4月10日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
58-3	右一行目	<p>2015年漁期は約3.7万トン、2016年漁期は9月下旬で4.1万トンに達している。地域別に見ると、</p>	<p>2015年は約4.5万トンと2013年に次ぐ水準を記録したが、2016年漁期の9月下旬の集計値は約5.0万トンと既に2015年を上回っている。地域別に見ると、</p>

「59 カラフトマス 日本系（要約）」PDF版（2017年4月10日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
59S-2	右上図	<p>日本系カラフトマスの来遊漁獲数と2年前の9月の降水量の関係</p>	<p>日本系カラフトマスの資源増加率と卵仔魚期（1～2月）及び稚魚降下期（5月）の気温との関係</p>

「60 サケ（シロザケ） 日本系（要約）」PDF版（2017年4月10日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
60S-1	漁獲の動向	(2011～2015年)の漁獲量は12.2万～14.0万トン、2015年の沿岸漁獲量は13.4万トンであった。	最近5年間 (2011～2015年)の漁獲量は12.2万～14.0万トン、2015年の沿岸漁獲量は13.4万トンであった。

「61 スケトウダラ（総説）」PDF版（2017年4月11日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
61-1	右8行目	評価と管理が行われている（水産庁・水産総合研究センター 2016）。	評価と管理が行われている（ 水産庁 水産研究・教育機構 2016）。
62-2	<u>米国水域</u> 10行目	1990年代以降80万～150万トンの漁獲が安定して得られており、2008～2010年に100万トンを下回ったものの、2011年の東部大陸棚におけるスケトウダラ漁獲量はおよそ120万トンに回復し、2014年には132万トンとなった（図5上図）。	1990年代以降80万～150万トンの漁獲が安定して得られており、2008～2010年に100万トンを下回ったものの、2011年の東部大陸棚におけるスケトウダラ漁獲量はおよそ120万トンに回復し、 2015年には132万トン となった（図5上図）。

「63 カラスガレイ オホーツク公海（要約）」PDF版（2017年4月11日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
63S-1	管理・関係機関	水産庁・国立研究開発法人水産総合研究センター	水産庁 水産研究・教育機構

「65 東シナ海・黄海（要約）」PDF版（2017年4月11日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
65-5	マサバ資源状態 8行目	親魚量は、1997年以降低い値が続いていたが、2014年は22万トンまで回復した。親魚量と加入量の間には正の相関があり、資源回復の閾値(B_{limit})を1997年の親魚量水準(25万トン)とした。過去42年間の資源量の上位1/3を高位、 B_{limit} を中位と低位の境界とした。2015年の親魚量は B_{limit} をやや下回っ	親魚量は、1997年以降低い値が続いていたが、 2015年 は22万トンまで回復した。親魚量と加入量の間には正の相関があり、資源回復の閾値(B_{limit})を1997年の親魚量水準(25万トン)とした。過去42年間の資源量の上位1/3を高位、 B_{limit} を中位と低位の境界とした。2015年の親魚量は B_{limit} をやや下回っているため、資源

		ているため、資源水準は低位、動向は最近 5 年間（2010～2014 年）の資源量の推移から増加と判断される。	水準は低位、動向は最近 5 年間（2011～2015 年）の資源量の推移から増加と判断される。
--	--	---	---

「68 アルゼンチンマツイカ 南西大西洋（要約）」PDF 版（2017 年 4 月 11 日更新）

該当ページ	該当箇所	誤	正
68S-1	最近の動き	我が国いか釣り漁船による本種の操業は、2007 年からの南西大西洋からの完全撤退により、2016 年漁期もなかった。	我が国いか釣り漁船による本種の操業は、2007 年からの南西大西洋からの完全撤退により、2016 年漁期もなかった。
68S-2	資源状態	本資源の大部分はアルゼンチン EEZ 及び英国領フォークランド FICZ 海域内に分布し、管理上は便宜的に南緯 44 度線で区切って、南方資源と北方資源に分けて異なる管理方策をとっている。北方資源は、実質アルゼンチンのみが管理し、前年の漁獲実績による入漁隻数制限と漁期制限（5 月 1 日～8 月 31 日まで）による努力量管理方策を実施している。一方、南方資源は、SAFC に基づき英ア二国が共同で、前年の漁獲実績による入漁隻数制限と解禁日（2 月 1 日）制限による努力量管理のほか、再生産管理を実施している。再生産管理とは、本種が単年性（年魚）であり、世代が重複することがないことから、ある年の資源はすべて前年の産卵親イカから生まれてくる再生産関係がある程度成立すると仮定し、来漁期の資源に回す親を一定量確保する施策である。相対逃避率（目標値 40%）に加え、絶対逃避量（4 万トン）を設定し、漁獲量を管理している。	アルゼンチン政府が公表しているアルゼンチン EEZ 内の月別の漁獲量の変遷をみると、2009～2012 年にかけての低い水準から、2013 年以降にかけて増加傾向が示され、2014 年、2015 年に豊漁となった。しかし、2016 年には来遊資源が減少し、アルゼンチン EEZ 内の漁獲量は集計が終わっている 8 月までの月別漁獲量は低く推移している。操業データに基づく CPUE など近年の資源水準を示すデータは公表されていない。しかし総漁獲量がおよその資源水準を表すと考えると、2000 年以降、わずか数年間で年間漁獲量が 20 万トンから 100 万トンまで変化し、近年の資源変動が極めて激しく不安定になっていることを示し、推測される 2016 年の総漁獲量の激減から、現在の資源状態は低位と判断される。

「71 ナンキョクオキアミ 南極海（要約）」PDF版（2017年4月11日更新）

該当 ページ	該当箇所	誤	正
71S-2	要約表 我が国の漁 獲量	0～1.6万トン 平均：0.3万トン（2011～2015年）	0～1.6万トン 平均：0.3万トン（2011～2015年） （ただし、2012年（2012/13漁期）より 操業なし）